

二級河川安家川水系

河川整備計画

平成 30 年 3 月

岩 手 県

# 二級河川安家川水系 河川整備計画 目 次

1. 河川整備計画の目標に関する事項.....	1
1.1 安家川水系の概要.....	1
1.1.1 自然と社会環境.....	1
1.1.2 流域の水害と治水事業の沿革.....	4
1.2 治水の現状と課題.....	5
1.2.1 治水の現状.....	5
1.2.2 治水の課題.....	5
1.3 利水の現状と課題.....	5
1.3.1 利水の現状.....	5
1.3.2 利水の課題.....	6
1.4 河川環境の現状と課題.....	6
1.4.1 河川環境の現状.....	6
1.4.2 河川環境の課題.....	7
1.5 河川整備計画の目標.....	8
1.5.1 計画対象期間.....	8
1.5.2 計画対象区間.....	8
1.5.3 洪水被害による災害の発生の防止又は軽減に関する事項.....	8
1.5.4 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項.....	8
1.5.5 河川環境の整備と保全に関する事項.....	8
2. 河川の整備の実施に関する事項.....	10
2.1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要.....	10
2.1.1 河川工事の目的.....	10
2.1.2 河川工事の種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要.....	10
2.2 河川の維持の目的、種類及び施行の場所.....	13
2.2.1 河川維持の目的.....	13
2.2.2 河川の維持の種類及び施行の場所.....	13
2.3 その他河川整備を総合的に行うために必要な事項.....	15
2.3.1 洪水時における対策.....	15
2.3.2 水質保全における対策.....	15
2.3.3 河川情報の提供、流域における取り組みへの支援等.....	15

## 1. 河川整備計画の目標に関する事項

### 1.1 安家川水系の概要

#### 1.1.1 自然と社会環境

##### (1) 流域概要

安家川<sup>あつかがわ</sup>は、その源を安家森<sup>あつかもり</sup>（標高 1239m）に発し、東方向に流れ、松ヶ沢川、江川川等の支川を合流しながら太平洋に注ぐ、流域面積約 224.1km<sup>2</sup>、幹川流路延長約 51.0km の二級河川である。

安家川は、そのほとんどが山間狭窄部を流下しており、中流域の部分的な平地部に集落が形成されている。

流域の土地利用は、9割以上を森林が占めており、住宅地等の建物用地は1%未満となっている。

中流域の集落（松林地区）については、岩泉町役場安家支所、岩泉町立安家小学校及び岩泉町立安家中学校等が存するほか約 160 世帯の住家があり、そのほとんどが安家川沿いに立地している。

安家川は、地域住民にとって大切な水の供給源であり、水道用水、養殖用水及び農業用水に利用されている。農業用水としてのかんがい面積は約 3.39ha となっている。

##### (2) 流域の自然環境

安家川流域は、安家森（標高 1239m）や、遠島山<sup>としまやま</sup>（標高 1262.7m）、黒森山<sup>くろもりやま</sup>（標高 1106.9m）などに代表される 1,000m 級の山々に囲まれ、山地が大半を占めている。

安家川流域は古生代起源の古い山地が浸食された地形で、平野部は少なく、河川は山間を曲がりくねりながら巨大な淵や落ち込み、荒瀬を連続し、河口に至る。堰堤やダムなどの河川横断工作物がほとんどなく、ナラ類、トチ、サワグルミなどの河畔林が河川に覆いかぶさるように生い茂る原始河川の様相を呈している。川のほぼ全域にカワシンジュガイ（岩泉町・野田村指定天然記念物）が生息し、個体数も多く安定している。ヤマメやエゾイワナなどの溪流魚が豊富で、サケ、サクラマス、アユなどが遡上する。また、流域には猛禽類のクマタカやイヌワシが生息しており、飛翔も確認されている。

地質は、上流では砂岩、粘板岩、中流では石灰岩、下流では砂岩、花崗岩及び珪岩質岩石が広く分布している。

気候は太平洋側気候に属し、年間降雨量は約 1,400mm、平均気温は約 10℃と夏も涼しく、沿岸部では「やませ」により冷湿な風が吹くことがある。

安家川水系の水質については、安家川本川が「生活環境の保全に関する環境基準」に係る AA 類型に指定されている。安家新橋と下安家橋において水質測定が行われている。近年 10 年間（平成 17～26 年）の BOD75% 値は、すべて環境基準値を満足しており、水質が良好な河川である。

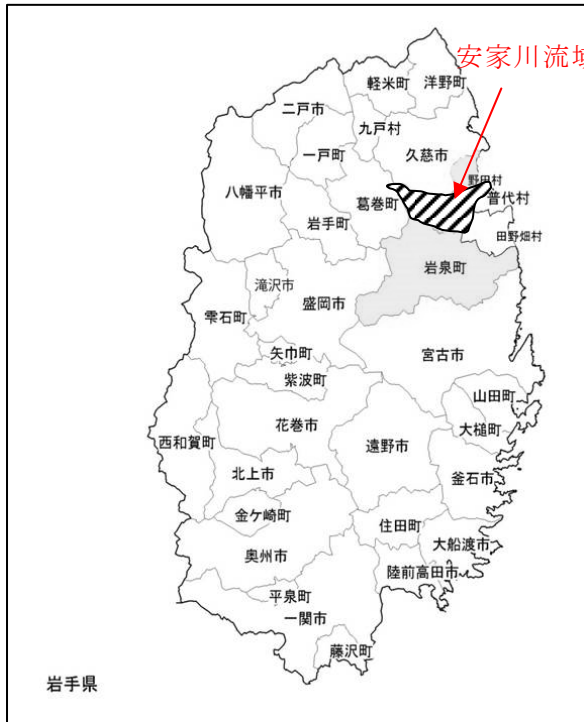
### (3) 流域の社会環境

安家川流域は、岩泉町、野田村の1町1村からなり、その大部分を岩泉町が占め、下流域の一部を野田村が占めている。

安家川流域の交通網は、河口部付近を海岸線に沿って三陸鉄道北リアス線と国道45号が走っており、流域を南北に縦断する主要地方道久慈岩泉線と、東西に横断する一般県道普代小屋瀬線が流域の中心部の松林地区で交差している。また、松林地区から河口部までの区間には、安家川に沿って一般県道普代小屋瀬線及び一般県道安家玉川線が走っており、県道が流域交通網の骨格を形成している。なお、三陸鉄道北リアス線の堀内駅ほりないが河口部付近にあり、沿岸地域を結ぶ重要な公共交通機関となっている。

流域の大部分を占める岩泉町の人口は、昭和35年の27,813人をピークに減少し、平成27年の9,839人まで、55年間で64.6%の減少となっている。また、世帯数も昭和35年の5,371世帯をピークに減少し、平成27年の4,620世帯まで、55年間で13.9%の減少となっている。年齢別人口割合の推移は、年少人口（0～14歳）が昭和60年以降減少を続ける一方で、老年人口（65歳以上）は一貫して増加しており、平成27年の年少人口は9.6%、老年人口は40.7%となっている。

流域の産業は、平成26年経済センサスによると、岩泉町の第3次産業従事者の割合が55%、第2次産業従事者が38%、第1次産業従事者が7%となっており、第2次産業従事率が増加傾向にある。



流域面積 224.1km<sup>2</sup>  
 幹川流路延長 51.0km

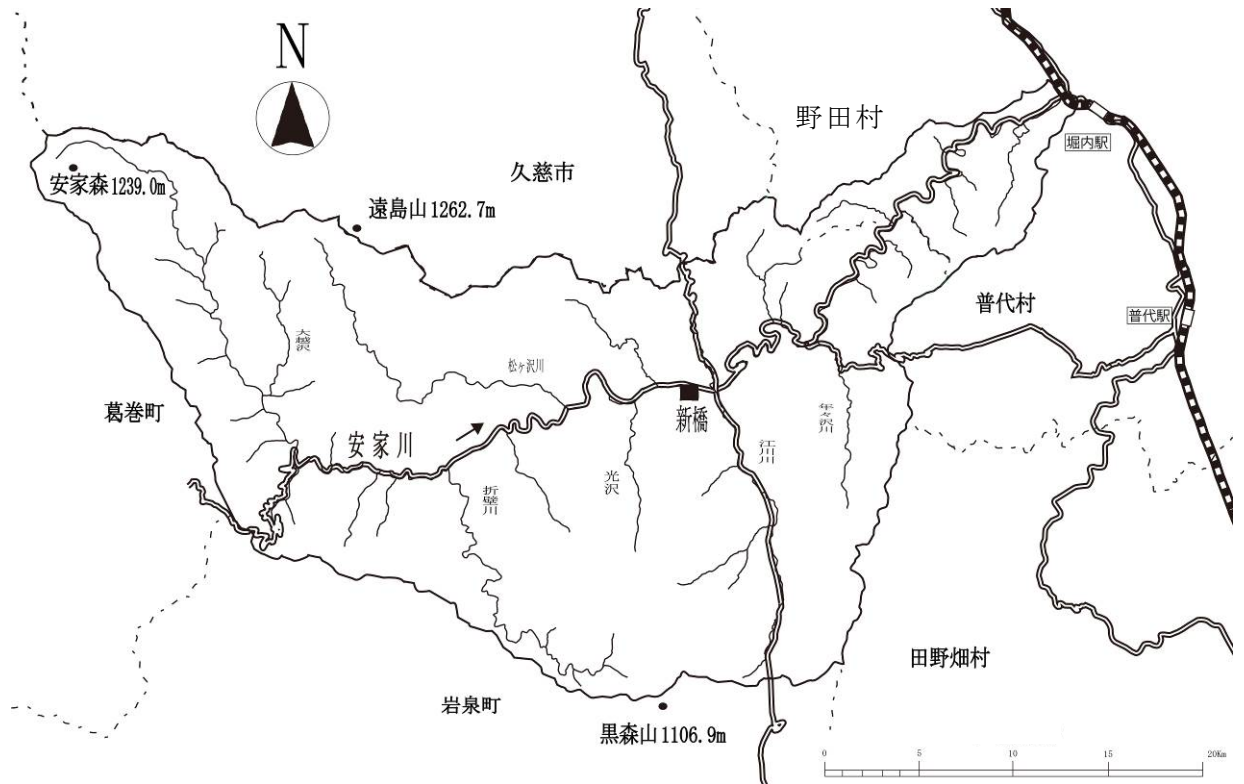
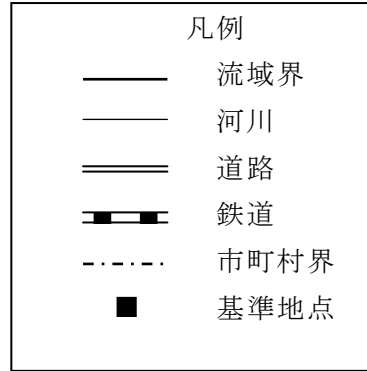


図1 安家川水系図

## 1.1.2 流域の水害と治水事業の沿革

### (1) 流域の水害

安家川流域の近年の洪水は、平成2年、平成18年、平成28年などに発生している。平成2年11月には、流域全体で床下浸水13棟、平成18年10月には床下浸水6棟、床上浸水9棟の被害が発生した。特に、平成28年8月に発生した台風第10号による豪雨により、岩泉町周辺で記録的な大雨となり、安家川流域では、床上浸水家屋数101棟（うち全壊71棟）、床下浸水家屋数10棟の甚大な浸水被害が発生した。



図2 平成28年8月台風10号による被害状況

表1 安家川流域における主な浸水被害状況（昭和38年以降）

洪水年月日	被害原因	浸水面積 (ha)	床下浸水 (棟)	床上浸水 (棟)
H2.11.3~11.6	豪雨、風浪	0.07	13	-
H18.10.4~10.9	無堤部溢水	0.18	6	9
H28.8.30	無堤部溢水	17.81	10	101

出典) S38~H26: 水害統計、H28年: 岩手県河川課調べ

### (2) 治水事業の歴史

安家川は、河川沿いに家屋浸水被害が頻発し、災害復旧などにより護岸整備が実施されているものの、局部的な改修であり抜本的な治水対策を目的とした河川改修は行われていない。

## 1.2 治水の現状と課題

### 1.2.1 治水の現状

安家川は、これまでに護岸等の施工により整備を実施し洪水災害の軽減を図っているものの、未だ十分な整備水準に達しておらず、今後も効率的かつ効果的な治水対策を進めていく必要がある。

特に、平成 28 年 8 月 30 日の台風第 10 号に伴う豪雨により、家屋浸水や河岸の被災による道路寸断等甚大な被害が発生したことから、早急に治水安全度を向上させ、再度災害を防止し、地域住民の人命、財産を守り、安全で安心できる生活基盤の整備を図る必要がある。

### 1.2.2 治水の課題

上記の現状から、治水の課題は次のとおりである。

- ①これまで護岸整備等が実施されているが、大雨の都度洪水被害が発生しており、特に松林地区では計画上の洪水流量に対して、河川断面が不足している。
- ②松林地区以外の区間では、山間部の自然河川であり、民家が点在している状況にある。このような状況を十分に考慮して治水対策を講じる必要がある。
- ③整備目標を上回る洪水や整備途中段階における洪水による被害の軽減を図るため、早急にソフト対策の充実を図る必要がある。

## 1.3 利水の現状と課題

### 1.3.1 利水の現状

#### (1) 水利用

河川水は古くから農業用水、養殖用水および水道用水等に利用されている。農業用水としては、かんがい用水として約 3.39ha の耕地を潤しており、養殖用水としては、河口部のサケ・マスふ化場で利用されている。水道用水としては、野田村下安家簡易水道へ供給が行われている。

表 2 安家川水系の水利用状況（平成 29 年 3 月時点）

種 類	箇所数	最大取水量 (m <sup>3</sup> /s)	備 考
農 業 (慣行水利権)	4	0.0276	かんがい面積 3.39ha
水 道 (許可水利権)	1	0.0012	
養殖用水 (許可水利権)	1	0.0279	
合 計	6	0.0567	

(出典：岩手県 平成 27 年水利権台帳)

#### (2) 渇水

岩手県全体における渇水被害としては、昭和 48 年、53 年、59 年、60 年、平成元年、平成 6 年に発生している。

安家川流域においては、渇水に関する記録が確認できる昭和 48 年以降に深刻な渇

水被害は報告されておらず、農業用水や生活用水への影響は確認されていない。

### 1.3.2 利水の課題

安家川には、慣行、許可の水利権が設定されており、農業用水、養殖用水および水道用水等として利用されていることから、今後も河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持を図るとともに、渇水に関する情報提供・情報伝達体制を整備し、渇水発生時の被害を最小限に抑えることが重要である。

## 1.4 河川環境の現状と課題

### 1.4.1 河川環境の現状

#### (1) 動植物及び景観

安家川流域は古生代起源の古い山地が浸食された地形で、平野部は少なく、河川は山間を曲がりくねりながら巨大な淵や落ち込み、荒瀬を連続し、河口に至る。堰堤やダムなどの河川横断工作物がほとんどなく、ナラ類、トチ、サワグルミなどの河畔林が河川に覆いかぶさるように生い茂る原始河川の様相を呈している。川のほぼ全域にカワシンジュガイ（岩泉町・野田村指定天然記念物）が生息し、個体数も多く安定している。ヤマメやエゾイワナなどの溪流魚が豊富で、サケ、サクラマス、アユなどが遡上する。また、流域には猛禽類のクマタカやイヌワシが生息しており、飛翔も確認されているほか、流域内の洞穴にはコウモリ類が多種生息している。さらに、流域内にはチャマダラセセリ、チョウセンアカシジミ（岩泉町・野田村指定天然記念物）などの希少なチョウ類が生息しており、地域住民によるチョウセンアカシジミの保全活動が実施されている。

上流部では、チシマザサーブナ群落を主体とした植生に覆われ、標高が低くなるにつれブナーミズナラ群落、クリーミズナラ群落が主体となる。源流部の安家森には、ノシバの草原が広がっている。ブナ林の沢沿いには希少植物も生育する。河川にはエゾイワナ、ヤマメ、ハナカジカなどの溪流魚、キタオウシュウサンショウウオ（旧ハコネサンショウウオ）などの両生類が生息するほか、カワシンジュガイが生息している。

中流部では、カシワミズナラ群落、クリーミズナラ群落、コナラ群落等を主体とした植生に覆われるが、安家松林地区一帯では石灰岩層（安家カルスト）が裸出し、石灰岩植物が生育する特異な植生が点在している。また、この一帯には安家洞（国指定天然記念物）や氷渡洞をはじめ多数の洞穴があり、コウモリ類が多種生息している。河川にはカワシンジュガイが一帯に生息し、ヤマメ、エゾイワナ、ウグイ、ハナカジカなどの魚類が生息するほか、サクラマスやアユが遡上する。また、川沿いには希少なチョウ類が生息している。

下流部は、下安家橋付近にサケ・マス孵化場があり、遡上したサケ・マス類を孵化場へ誘導する“ウライ堰”が設置されているが、平成23年の東日本大震災津波および平成28年台風第10号の出水により被災した。河川にはサケ、サクラマス、カラフトマス、アユ、カジカ小卵型（ウツセミカジカ）、カンキョウカジカなどの回遊魚が遡上するほか、感潮域ではボラ、ミミズハゼ、スミウキゴリ、ヌマガレイなどが生息する。また、これら豊富な魚類を捕食するため、魚食性鳥類のミサゴやヤマセミ、冬季にはオジロワシやオオワシなどの猛禽類が飛来する。

安家川流域の景勝地は、安家洞、氷渡探検洞（平成30年3月現在、閉洞中）など多く



の鍾乳洞があり、特に安家洞は洞窟の総延長が日本最長となっている。

このような豊かな自然環境のもと、本流域内の河川は、アユやイワナなど溪流釣りや原始河川の面影を残す美しい景観探訪等の場として利用され、沿川の人々に親しまれている。

## (2) 河川の水質

安家川では、下安家橋、安家新橋の2地点で水質観測が継続的に実施されており、環境類型はどちらもAA類型に指定されている。近年10年間(H17～H26)のBOD(75%値)の調査結果では、2地点どちらも環境基準値を達成している。

下水道処理人口普及率(平成27年度末)は岩泉町28.0%、野田村64.1%となっている。汚水処理人口普及率(平成27年度末)は、岩泉町45.3%、野田村90.0%となっており、野田村では岩手県平均79.0%を上回っている。

表3 安家川流域の水質類型指定状況と水質測定値

観測所名	類型	基準値 (mg/l)	BOD75%値									
			2005 (H17)	2006 (H18)	2007 (H19)	2008 (H20)	2009 (H21)	2010 (H22)	2011 (H23)	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)
下安家橋	AA	1.0	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.6	<0.5	0.5	0.5	0.5
安家新橋	AA	1.0	0.5	0.5	0.5	0.7	0.5	0.5	0.7	0.5	0.5	0.5

出典:岩手県公共用水域水質測定結果 (<http://env.pref.iwate.jp/result/146/1997>)

表4 汚水処理施設整備状況(平成27年度末)

	下水道処理人口普及率	汚水処理人口普及率
岩泉町	28.0%	45.3%
野田村	64.1%	90.0%
県平均	57.1%	79.0%

出典:岩手県HP(汚水処理人口普及率)

([http://www.pref.iwate.jp/dbps\\_data/\\_material/\\_files/000/000/017/569/h27fukyuritujoyokyo.pdf](http://www.pref.iwate.jp/dbps_data/_material/_files/000/000/017/569/h27fukyuritujoyokyo.pdf))

### 1.4.2 河川環境の課題

安家川は、自然が多く残されており、生物の貴重な生息・生育空間となっている。また、水質(BOD)についても環境基準(AA類型)を近年10ヵ年で満たしており、現状としての課題は特になく、この良好な河川環境や景観を今後とも保全することが重要である。

## 河川整備計画の目標

### 1.4.3 計画対象期間

本整備計画の計画対象期間は、河川整備計画策定から概ね 30 年間とする。

なお、本計画は現時点の流域の社会状況、自然状況、河道状況に基づき策定したものであり、策定後にこれらの状況変化や新しい知見、技術の進歩、急激な社会情勢の変化などにより計画の見直しの必要が生じた場合には、見直しを行う。

### 1.4.4 計画対象区間

本整備計画の対象区間は、安家川水系内の岩手県知事管理区間を対象とする。

表 5 安家川水系内県管理河川

水系名	河川名	対象区間	指定区間 流路延長 (km)	流域面積 (km <sup>2</sup> )
安家川	安家川	河口～指定上流端	27.9	224.1

### 1.4.5 洪水被害による災害の発生の防止又は軽減に関する事項

本整備計画では、安家川流域（岩手県管理区間）において、災害の発生の防止又は洪水被害の軽減に関しては、年超過確率 1/30 の規模の降雨により発生する洪水を安全に流下させることを目標として河川整備を行う。

### 1.4.6 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項

河川は地域の産業振興等に重要な資源となっており、岩泉町・野田村や水利関係者、漁業関係者等から積極的に情報を収集するとともに、水位、流量データの蓄積、動植物の生息・生育環境等を十分調査したうえで、流水の正常な機能の維持に必要な流量の調査・検討を進める。

また、河川水の有効利用や、動植物の生息・生育環境の保全を図るためにも関係利水者等と連携しながら、合理的な利用の促進に努めるとともに、渇水時における効果的な水利使用の調整を図るため、雨量や水位等の必要な情報の収集・提供に努める。

### 1.4.7 河川環境の整備と保全に関する事項

#### (1) 河川環境

河川整備を実施する際には、流域内の河川を生息・生育・繁殖の場とする多様な動植物に十分配慮し、河川の自然環境の保全、動植物の生息・生育・繁殖環境の保全に努める。

また、魚類の遡上・降下の妨げにならないよう河川の連続性を持たせた整備に配慮するとともに、良好な生息・生育環境となる瀬や淵の保全に努め、河川が本来有している自然環境を尊重する。

## (2) 河川利用

河川の利用にあたっては、既存の良好な水環境を保全し、高齢化社会の到来を踏まえ、子供から高齢者までが安心して利用できる水辺の整備を進め、さらなる利用促進に向けた広報活動、施設利用の際の安全性向上を目標とする。

また、学校教育等における自然体験学習の場としての利用にも配慮し、子供達が水辺を利用して安全に学ぶことができる場や、川の生き物、その河川の持つ特性などの情報の提供に努める。

## (3) 水環境

安家川における河川の水質の状況は、環境基準点が2箇所を設定されており、AA類型に指定されている。近年10年間(H17～H26)のBOD(75%値)の調査結果では、基準値を達成している。

今後も健全な水環境系の維持を目標とし、川の自浄機能の保全を図り、流域全体で水質保全を推進する。

## 2. 河川の整備の実施に関する事項

### 2.1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

#### 2.1.1 河川工事の目的

安家川水系の河川工事は、河道の整備により、家屋の浸水被害の防止を図ることを目的とする。

その際、「治水」、「利水」、「河川環境」の調和に配慮して実施する。

#### 2.1.2 河川工事の種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

安家川は、これまでに護岸等の整備を実施しており、洪水被害の軽減を図っているものの、未だ十分な整備水準に達しておらず、洪水被害の発生を防止・軽減することが課題となっている。

今後は、河積が不足している区間の治水安全度の向上、人口・資産が集中する区間の家屋浸水被害を防御するため継続的な河川改修が急がれる。

そのため、平成28年8月台風第10号の出水により甚大な被害が発生した松林地区について、治水、利水、河川環境の面から抜本的な対策を必要とする区間を整備実施予定区間として位置づけた。

他の区間では、一連の範囲で抜本的な対策を講じないが、治水、利水、河川環境の面から必要に応じて、整備実施予定区間の改修の影響を踏まえた局所的な対策を講ずるとともに、維持管理を継続して実施していくこととする。



図3 整備箇所位置図

(1) 工事の内容

整備実施予定区間（江川川下流 200mから安家橋上流 500m）は、目標流量を安全に流下させるために、河道掘削、築堤、護岸工等の整備を行う。

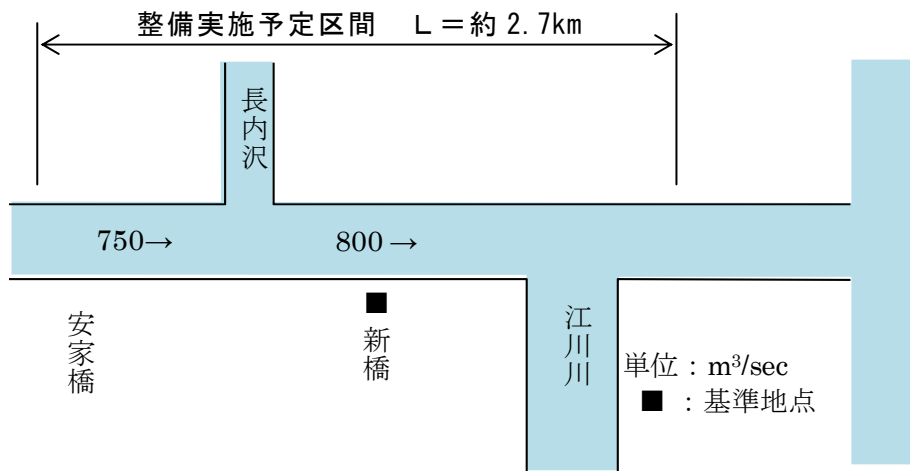


図4 整備実施予定区間と目標流量

(2) 配慮事項

- ・動植物の生息・生育・繁殖環境に配慮するとともに、自然環境の保全及び復元や地域住民が水辺に親しめるような河川整備を行う。また、地域住民と連携しながら川づくりを進めていく。
- ・家屋が河川沿いに密集し、河道拡幅による河積拡大が困難な箇所もあることから、護岸の法勾配は原則  $1 : 0.5$  として、河積の確保を行う。
- ・魚類等の生息・生育環境を保全するため、現況河床の形状を維持しつつ掘削を行い、みお筋を付けるなど、自然な瀬や淵の形成を促す川づくりを行う。
- ・河川沿いに植生している河畔林は、可能な限り保全に努める。
- ・河川工事を実施する箇所にカワシンジュガイ等の重要種が確認されたため、近傍の同様な環境の場所に移植するなど影響の回避・軽減に努める。
- ・河川工事を実施する際には、河川及び沿川に生息する生物への影響に配慮して施工するとともに、施工時の濁水防止に努める。河床に岩が露出している箇所での施工では、振動や騒音に対する対策を十分に実施する。
- ・工事実施前、工事中、工事実施後に必要に応じて環境調査を実施し、河川環境の変化について把握し、河川工事や維持管理に活用する。
- ・河川施設の設置にあたっては、周辺の景観になじむよう配慮することとし、必要に応じて地域住民や関係機関と調整する。

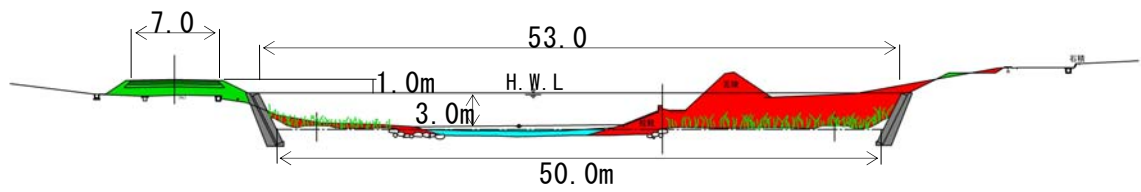


図5 横断面図 (長内沢より下流区間) 新橋上流

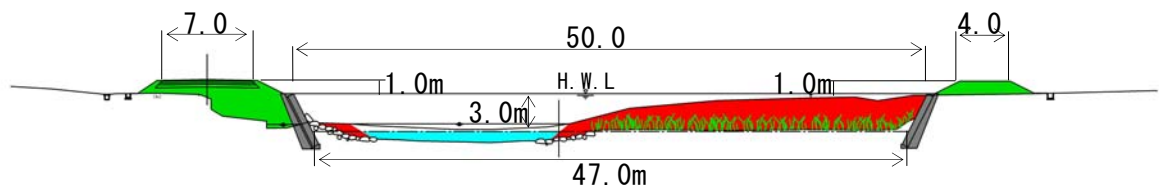


図6 横断面図 (長内沢より上流区間) 安家橋上流

・河川沿いに植生している河畔林は、可能な限り保全に努める。

・魚類等の生息・生育環境を保全するため、現況河床の形状を維持しつつ掘削を行い、みお筋を付けるなど、自然な瀬や淵の形成を促す川づくりを行う。

## 2.2 河川の維持の目的、種類及び施行の場所

### 2.2.1 河川維持の目的

地域住民に対して安全でかつ安心感を与えるとともに、潤いややすらぎを感じ続けることができるように、河川の治水安全度の確保や良好な河川環境の維持管理を実施する。

### 2.2.2 河川の維持の種類及び施行の場所

#### (1) 河道の流下能力維持

定期的な河川巡視に加え、洪水後の河川巡視や住民からの情報等を参考にしながら土砂堆積、倒木及びゴミ等の状況を把握することを基本とし、早期に情報を把握するため関係機関との連絡体制を強化し、河積阻害等、治水上支障があると判断される場合には対策を講ずる。

また、流水の阻害や流木となり得る河川区域内の立木については、必要に応じて伐採方法について検討し、良好な河川環境の保全と整備を図ることができるような維持管理を推進する。

#### (2) 護岸・堤防等構造物の維持

堤防や護岸などの河川管理施設の機能が維持されるように、定期的な点検や維持修繕工事を行うとともに、長寿命化計画を立案し、施設の長寿命化を図る。洪水により機能が損なわれる危険がある場合は機能維持を図るため、また、機能が損なわれた場合には、速やかに機能回復を図るための必要な対策を講じるよう努める。

橋梁、堰、樋管等の許可工作物について河川管理施設同様の維持管理水準を確保できるように各施設管理者と協議し、適正な維持管理を行うよう指導する。

#### (3) 水位・雨量の観測、水位の周知及び水質の監視

流域内の河川水位や雨量の観測を継続的に実施する。

また、洪水時等には、迅速かつ的確に河川情報等を収集し、一般住民の避難、防災活動のための情報として関係町村に周知し、報道機関・インターネット・携帯電話等を通じて一般住民への情報提供に努める。また、水位周知を行なう河川として指定する区間において、浸水被害が始まるおそれのある水位情報について関係機関への迅速かつ確実な情報連絡を行うとともに、報道機関等を通じて地域住民への情報の周知に努めることとする。

さらに、地上デジタル放送を活用して地域住民への河川情報の提供に努め、洪水被害や濁水被害、水質事故の防止や軽減を図る。

水質調査についても継続的に実施し、関係機関と連携して、流域内河川の水質の維持に努める。

#### (4) 良好な河川環境の維持

河川や水辺環境の現状やその変遷を把握するために、今後も必要に応じて環境調査を実施する。その調査結果をもとに、河道の流下能力維持、護岸、堤防等構造物の維持の際にも配慮するなど、良好な河川環境を維持するために必要な対策を実施する。

また、流域住民との連携を推進し、地域の人々とともに河川清掃を実施するなど河川美化に努める。

#### (5) 親水性の維持

河川空間は地域住民の憩いの場、やすらぎの場、遊びの場として有効に利用されている。そのような親水空間や親水施設の機能や、そこに広がる河川環境が将来にわたって維持されるよう、関係機関や地域住民と連携しながら維持管理に努める。

また、子どもたちや高齢者の方々にも安心して川とふれあえるようなユニバーサルデザインに配慮した空間整備も、関係機関や地域住民と連携しながら推進する。



## 2.3 その他河川整備を総合的に行うために必要な事項

### 2.3.1 洪水時における対策

河川の整備途中段階や施設能力を上回る洪水に対しては、河川管理者の対応だけで被害を軽減することは難しいことから、関係町村、水防団、地域住民と一体となり、相互の情報共有や支援体制の構築を図りつつ、洪水時における被害を防止・軽減するため次の取り組みを行う。

- ・洪水時・災害時は水位計や水位監視カメラ等により、迅速かつ的確に河川情報等を収集し、地域住民の避難、防災活動のための情報として、岩手県水防計画及び各町村水防計画等に基づき、関係機関及び地域住民へ情報提供を行う。
- ・水位周知を行なう河川として指定する区間において、避難の目安となる水位に達した場合は、ホットラインの運用等により、関係機関への迅速かつ確実な情報連絡を行うとともに、関係機関と連携して地域住民への周知に努める。
- ・出水時に特に注意を要する箇所である重要水防箇所について水防管理団体（流域内の町村及び水防団）等の関係機関と共通認識を図る。
- ・町村が公表するハザードマップ（避難地及び避難経路等を明示した図面）の作成を支援する。
- ・地域住民の的確な避難行動につなげるため、関係機関や地域住民との連携・協働により地域住民における防災意識向上を図る取り組みを行う。

### 2.3.2 水質保全における対策

地域住民に対して水質、水量の保全の必要性を認識してもらうため、広報活動等の啓発活動を行う。また、油流出事故等に迅速に対応するため情報連絡協議会等を開催し関係機関と情報を共有化する。

### 2.3.3 河川情報の提供、流域における取り組みへの支援等

本流域の豊かな自然及び歴史と文化あふれる良好な地域環境を将来に引き継いでいくためには、地域住民の理解と協力が不可欠である。

このため、川に関する情報の提供に努め、地域住民への河川愛護思想の定着と啓発活動を推進するとともに、住民協働による川づくりを進める。